

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成23年12月12日実施>

第三者委員会

No.45	都道府県名：福岡県			覚書を締結した市町村等名：芦屋町				
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：芦屋町全域			世帯数 ^{※1} ：5,892	人口 ^{※1} ：15,367				
事業協力年度 ^{※2} ：H21・ H22 ・ H23 ・ H24								
	防止事業			引渡事業				
	実施期間	平成22年2月1日～平成23年1月31日		実施期間	平成22年12月1日～平成23年1月31日			
H22	内容	・不法投棄防止啓発看板の作成と設置 ・不法投棄監視パトロールの実施		内容	パトロール員が回収後、遠賀・中間リレーセンターへ搬入し、遠賀・中間地域広域行政事務組合が運搬委託した業者が指定引取場所に輸送する。			
	品目	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
H22	引渡事業の実績(台)	0	1	0	1	0	2	
	費目	防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用	再商品化等料金	
H22	①上限額(千円)	48	312	0		0	7	
	②事業に要した費用(千円)	47	273	0	320	0	8	328
	交付した助成額(千円)	①②のいずれか低い額の合計×助成率			161	0	7	168

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査速報による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての評価
- ・平成22年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、22年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

I. 不法投棄量の削減状況

平成22年度事業による状況

事業実施による成果として、平成20年度の特定家庭用機器廃棄物の不法投棄発見量6台に対する平成23年度の削減率を33.3%(年間不法投棄発見量4台)と見込んでいる。

平成23年度と同発見量は4～9月度までの半期実績では5台となっており、平成20年度に対して150.0%増となっている。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成22年度事業

①防止事業について

- 不法投棄防止看板の作成と設置(20枚作成、8枚設置)
- 不法投棄監視パトロールの実施(91回)

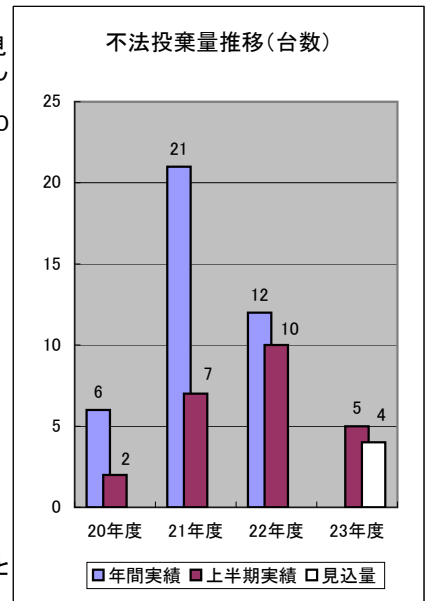
②引渡事業について

12月1台、1月1台、計2台を引渡した。

III. 事業の評価

不法投棄防止看板の作成枚数と設置枚数に乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。

平成22年度事業に係る平成23年度上半期実績が、年間の不法投棄削減見込を上回っている。



見込量：応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入

IV. 今後の課題等

不法投棄を防止する有効な改善策の立案、実施が望まれる。